

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 1 1 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成24年11月21日（水）

午後2時00分開会

午後3時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	内山 英夫
	委		員	和田 麻理
	委		員	篠原ともえ
	委		員	中野 義澄
	委		員	明石 要一
教	育	長	志村 修	

出席職員	教 育 次 長	小池よね子	指 導 課 長	大久保良孝
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	教育センター所長	真田 清貴
	生涯学習部 長	原 誠司	養護教育センター所長	沼倉 徹
	総 務 課 長	初芝 勤	生涯学習振興課長	松戸 利一
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	橘 高俊
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学校施設課長補佐	市川 康次	学 事 課 調 整 主 幹	行木 浩
	学 事 課 主 幹	小川 彰	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄
	教 職 員 課 長	宇田 英弘	学 事 課 長 補 佐	山本 春樹

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総務課委員会係長	土肥 慶典	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より明石委員を指名
- 4 会期の決定
平成24年11月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成24年第2回臨時会及び第8回定例会会議録を全委員異議なく承認

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成24年度千葉市中学校生徒会交流会について

指導課長より報告があった。

報告事項(2) オーライ！ニッポン大賞受賞（農山村留学推進事業）について

指導課長より報告があった。

報告事項(3) 適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）について

教育センター所長より報告があった。

報告事項(4) 平成24年度ジョイントフェスタの開催について

教育センター所長より報告があった。

報告事項(5) 第57回千葉市社会教育功労者顕彰について

生涯学習振興課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第42号 千葉市立幸町第一小学校（第四小学校を含む）と第二小学校の統合について

企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成24年度千葉市中学校生徒会交流会について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 「平成24年度千葉市中学校生徒会交流会について」、報告します。

各中学校の生徒会活動を一層充実・発展させるため、10月31日、千葉市教育センターにおきまして、千葉市中学校生徒会交流会を実施しました。

本交流会は、各中学校の生徒会長等と子どもの議会代表の計60名が集まり、各校の特色ある生徒会活動について情報交換や話し合いを行いました。参加した生徒は後期の生徒会長役員であり、2年生が55名、1年生が1名、3年生が子ども議会代表2名及び全体進行2名という構成になります。

始めに、全体会では中学生が進行を務め、「ボランティア教育推進校」の代表である小中台中学校生徒会長から、自校におけるボランティア活動の取り組みについてと、稲毛中学校の子ども議会代表から、7月27日に開催された「子ども議会」の報告と提案を行いました。

その後、全体会での報告と提案を受けて、テーマごとにAからGの7つのグループに分かれ、話し合いを行いました。昨年度は「生徒会によるボランティア活動について考えよう」というテーマを設定し、生徒会役員の交流を深めましたが、今年度はテーマを事前に調査し、「生徒会活動を活性化するために～解決策を話し合おう！～」という共通テーマで分科会を実施しました。

解決に向けた取り組みとしては、「生徒会活動の情報をもっと詳しく伝えていくこと」、「ボランティア活動を行う際には目的をはっきりさせ、呼びかけの工夫や活動の成果等をフィードバックすること」、「生徒会主催の全校レクなどの行事を積極的に企画していくこと」などの意見が出されました。また、各校とも、今後の自校の生徒会活動に生かそうと他校に質問をしたり、逆に自分の学校の取り組みを紹介したりするなど、大変活発な話し合いが行われました。

引率の先生方も、他校で行われている取り組みを参考にしようと、自校の参加生徒のそばで熱心に耳を傾けていました。

本交流会が、これからも他校の取り組みを参考にすることができるよう、イントラネット版のキャビネットに、今後の生徒会活動に取り入れたいことや参加しての感想を記入した「千葉市中学校生徒会交流会に参加して」を掲載します。

今年度は第3回の取り組みになりますが、各校の生徒会活動の交流を通してさらに具体的な成果が上がるよう、実行委員会組織による運営や共通の話し合いの柱の設定など、内容の改善に努め

てまいります。

中 野 委 員 この分科会Bの専門委員会というのは、どのようなものでしょうか。

指 導 課 長 各中学校の、例えば生活委員会や給食委員会、美化委員会といった各専門委員会の活動との連携を図るということです。

篠 原 委 員 生徒会活動の活性化というテーマですが、生徒たちは生徒会活動をどのように進めていきたいと考えているかというような意見はどの程度出たのでしょうか。

また、先生方や保護者が、それに対してどのように関わっていけばいいとお考えでしょうか。

もう一つ、小中台中学校からボランティア活動の取り組みについて報告があったということですが、具体的にどのようなものがあったのでしょうか。

指 導 課 長 生徒会活動については、自分たちの学校をよりよくするため、生徒会本部や専門委員会との連携を図って活動を進めていくという目的があります。また、各学校では、意見箱を設置したり、あいさつ運動やボランティア活動などを通して、一人ひとりが学校のためにもっと意識を持っていくということを考えています。

そして、全校生徒が参加し、明るく活気のある学校をつくるため、生徒自身から頑張っていくという考えがあると思います。

また、先生方の課題ですが、基本的に生徒の自主性を育てるため、先頭に立って引っ張っていくのではなく、助言等を行っていくというのが基本になります。

今回の生徒会交流会では、先生方はあまり口を出さず、周りから見るといった形をとったのですが、終了後、先生方の交流もしてはどうかという反省が出たことから、例えば、地域の中学校の生徒会担当者同士でグループを作って話し合うといったようなことにも取り組んでいけたらと考えています。

和 田 委 員 今回のような公式な交流会は年に1回だと思いますが、これ以外でも、今後に向けて交流を続けていくといったような取り組みはないのでしょうか。

指 導 課 長 今回の交流会で話し合ったことを、来年の子ども議会で取り上げていこうと、生徒会担当と話し合っております。また、先生方同士の交流についても進めていければと思います。

和 田 委 員 今後、近くの学校の生徒たちが集まって情報交換をするというようなことには、つながっていきそうですね。

指導課長 具体的な場面には表れませんでした。今後、そのような形で進めていければと思っています。

学校教育部長 今回、テーマ別に分科会を設定しましたが、地域や学校規模の違いにより、つながりという点では課題になったことから、これについては来年以降、ぜひ改善していきたいと思います。

また、小中台中学校のボランティア活動の取り組みについては、ボランティアに対しては皆が協力してくれるが、実際には部活動の力が非常に大きいといったことが報告されました。

やはり、部活動をやっている生徒たちが、学校のいろいろな要で活動しているということです。専門委員会についても、同様の状況であるように思います。

明石委員 今回参加した56名の生徒会長の男女比を含め、できればこの10年間の男女比が分かれば教えてください。

また、生徒会が活発になってくれば、文化祭も活発になってくるはずなので、文化祭の実行委員長の男女比もお願いしたい。できれば、小学校の児童会長の男女比も分かればお願いしたい。

次に、生徒会長の選出は、信任登用なのか、対立候補があったのか。また、対立候補があった場合、得票数を示しているか。票数を示すことこそが民主主義の基礎であると思う。

また、生徒会活動・児童会活動で選挙管理委員会を設置しているのかどうか。こういった基本的な社会参加の仕組みを、小学校、中学校の教育で、千葉市はどこまでやっているのでしょうか。

現在、全国的に、児童・生徒の自治能力がとても衰退していますが、千葉市はうまく対応していただきたいと思います。

また、生徒会担当、児童会担当の教員は、1年で替わってしまうのかどうか。1年で替わってしまうと、継続性が少ないということになります。

そして、こういったことを教員の研修でどこまでやっているのか。先生方も、どうやって児童・生徒を指導していいか非常に困っているのではないかと思います。

先月、岩手県の岩手山青少年交流の家において、東北6県の高校の生徒会役員と教員が参加して、2泊3日で研修が行われました。生徒と一緒に先生方も来て学習するということで、非常にいい試みだと思いますし、教員研修をしっかりとやれば子どもは成長するなという感じがしました。

次に、こちらはつい先日ですが、独立行政法人国立青少年教育

振興機構の主催で「第34回少年の主張全国大会」が行われ、県立千葉高等学校附属中の生徒が総理大臣賞を受賞しました。

そこで、稲毛高校の附属中も含め、市内の中学校のうち、何校が「少年の主張」に参加して、どのくらいの結果が出たのでしょうか。

指導課長 申し訳ありません。まず、生徒会長、児童会長、文化祭実行委員長の男女比率については、確認のうえ、後日お答えしたいと思います。

また、生徒会長の選出についても、後日確認しますが、先日行われた蘇我中学校の役員選挙では、会長は選挙で選出されておりましたが、信任による学校もいくつかあるようで、学校の規模などによる部分もあると思います。

次に、教員が生徒会に関わる年数についてですが、こちらも各学校の事情による部分もあると思いますが、この辺も確認できる範囲で調べていきたいと思います。

最後に、「少年の主張」についても、確認していきたいと思います。

明石委員 分かりました。

追加でお聞きしますが、7つの分科会の中で、いじめ問題を取り上げたグループはなかったのでしょうか。

というのも、ある学校で発生したいじめ問題について、いろいろ調べてみると、生徒会が機能していないことが分かりました。

分科会のテーマを見ると、ボランティアが2つあって、これは大変良いことだと思いますが、今一番大事ないじめの問題をどこも取り上げていないとなると、ちょっと感度が鈍いのではないかと思います。いじめ問題については、教師も親も頑張るし、地域も頑張りますが、最終的には子どもたちが絆を強めていかないと、非常に難しいと思います。

指導課長 分科会の中に、いじめ問題を取り上げたグループはありませんでしたが、例えば、先ほど申し上げた専門委員会との連携の中で、生活委員会において、みんな仲よく生活しようという目的があり、そこでいじめ問題を取り上げたということは聞いています。

それをさらに膨らませてということは、今回は出ませんでした。各学校の生活委員会等が中心となって、学校生活では、いじめのない良い学校にするとといったことや、みんな仲よく笑顔のある学校にするとということについて、取り組んでいる例はあります。

内山委員長 分科会のテーマには取り上げられなかったものの、生活委員会の子どもたちによって話し合われているということは分かりました。

そこで、いじめ問題などを考えるという意識がありますね。

志村教育長 今回、生徒会活動の活性化をメインテーマとして各学校にテーマ選定をお願いしたため、やはり、いじめ問題は選定できなかったのではないかと思います。

年に1度の交流会なので、どうしても形式的になってしまう面もあったのかと思いますが、やはりこれは、何度も継続的に行ったり、もう少し地域で日常的化していかないと、なかなか深い部分までは進んでいかないのではないかと思います。

また、交流会が始まって今回が2回目なので、先生や指導主事がどこまで関わっていいのかということについても、まだ模索している段階です。

どちらにしても、これまで学校任せだったものを、もう少し全体で取り組んでいくということでスタートして、いろいろな問題点が出てきているところですが、来年以降、開催回数等も含め、もっと充実したものになりたいと思っています。

また、生徒会の担当教員は、恐らく1年で替わっているのではないかと思います、その辺りのことも含めて、今後、内容を検討していきたいと思っています。

明石委員 ありがとうございます。

それにしても、56校も集まるというのは、本当にすごいことだと思います。

和田委員 生徒会担当の先生は、部活も兼任しているのですか。

指導課長 はい。

内山委員長 それは大変ですが、分けることはできないのですか。

和田委員 生徒会だけは専任にしないと集中して取り組めないのでは。

志村教育長 部活動や専門委員会の担当も重要なので、実際のところはなかなか難しいことだと思いますが、まずは、実態を把握するところから取り組んでみる必要があるかもしれません。

内山委員長 教育長からもいろいろとお話がありましたが、まだ始まったばかりなので、これからいろいろ問題点を整理しながら、いい方向へ持っていければと思います。

和田委員 話は変わりまして、先ほど明石委員から「少年の主張全国大会」の話についてです。

この県大会にあたる「私の思い～中学生の主張～千葉県大会」が県の青少年協会主催で行われましたが、参加する子どもが非常に限られているようなので、ぜひ、市内の学校にも働きかけていただければと思います。青少年相談員も協力していきたいと思います。

報告事項(2) オーライ！ニッポン大賞受賞（農山村留学推進事業）について
内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 「オーライ！ニッポン大賞受賞（農山村留学推進事業）について」、報告します。

本市の農山村留学推進事業が、オーライ！ニッポン大賞を受賞しました。

まず、この賞について簡単に説明しますと、これは、都市と農山漁村の共生・対流を促進することを目的として、都市と農山漁村の2つを結びつける優れた活動を表彰するものです。

主催は、農林水産省、オーライ！ニッポン会議。後援は、総務省、文部科学省、厚生労働省などです。本市の行っている農山村留学推進事業は、実施規模や充実した活動内容等、他市では例を見ない誇るべき事業であることから、この活動を広くPRすることも大切と考え応募したところ、この大賞をいただくことになりました。

この賞は、今年で10回目になりますが、これまでの受賞団体を見ても、教育委員会が受賞することは極めて稀で、過去に1度、地方都市の教育委員会が受賞しているだけであり、政令市では初めての受賞です。

今年度の応募総数が100件を超えるという、非常に多数の応募の中から本市の事業が大賞を受賞したということは、これまで長年にわたって子どもたちに充実した体験活動を実施してきたことや、多くの市町村との連携・積み上げてきた組織力、何よりも児童の社会性・自主性など豊かな心を育ててきたことが認められたことと喜んでおります。

今後は、本市児童・生徒の体験活動がより充実するよう、事業の工夫・改善に努めてまいります。

明石委員 これは非常に大きな快挙だと思います。そこで、教育委員会として、これをどのように広報する予定なのでしょうか。

ホームページは当然として、例えば、学校がスポーツや学業の快挙を垂れ幕や横断幕で宣伝するように、教育委員会のビルから

垂れ幕を降ろしてみるとか、そういう工夫が必要なのではないか
と思います。

指 導 課 長 ホームページと広報誌「教育だよりちば」に掲載し、広く P
Rをしたいと思っております。

明 石 委 員 それだけではインパクトが足りないのではないのでしょうか。

和 田 委 員 市の広報のツイッターはすぐに出ましたね。

いつも申し上げていますが、やはり「教育だよりちば」や、ホ
ームページくらいでは、なかなか市民に届かないと思います。

学校教育部長 今回、記者発表も行いましたが、他のニュースに注目がいつ
てしまったこともあり、ややタイミングが悪かった印象がありま
す。

和 田 委 員 今後、農山村留学に行く際には、この事業はオーライ！ニッ
ポン大賞を取ったということや、他の市に比べて、素晴らしいこ
とをやっているということを、是非 P R していただきたいと思い
ます。

内山委員長 両委員からご意見がありましたので、ご検討のほど、よろし
くお願いします。

報告事項(3) 適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）につ
いて

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 「適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）
について」、報告します。

千葉市とイオン株式会社との包括提携協定に基づき、適応指導
教室等に通級する生徒が、11月20日(火)～11月22日(木)
の3日間にかけて、イオンマリリンピア店で職場体験を行っており
ます。

この事業は、学校生活への復帰や、新たな進路先での適応を目
指す生徒が、社会性を身につける機会として、また自分の将来に
ついて考える機会とするため、行っているものです。

一般事業所での職場体験は、イオンとの包括提携協定を生かし、
昨年度から開始しました。

今年度も、中学1年生から3年生までの生徒14名が実習を行
っています。

なお、これまでどおり、第二養護学校で行っていた職場体験も、
来年2月に実施します。

明 石 委 員 これは非常にいいことだと思います。

例えば、兵庫県で、県内の中学校2年生を対象に「トライやる・ウィーク」という事業を行っていますが、不登校の子どもたちも参加しており、その子たちは1週間参加すると、3分の1が学校に通うようになるそうです。

そこで、イオンと適応指導教室の間で、お互いどのような形で事業を進めているのでしょうか。

教育センター所長 昨年度からスタートした事業ですが、子どもたちにとって非常にいい機会ということで、大変好評だったこともあり、お互いが非常にいい関係で進んでいます。

イオンの方でも、不登校の子どもたちへの対応ということで、手の組み方や、おじぎの仕方など、普通の職場体験よりも丁寧に対応していただきながら進めています。

篠原委員 今年は、昨年より参加人数がかなり増えていますが、これは、周知の方法などに何か工夫があったのでしょうか。

教育センター所長 人数が増えた要因ですが、昨年参加された方の評判や、保護者間での情報交換など、口コミで広がっていったのが一番大きいようで、前回の話を聞いた保護者の方が、積極的に申し込んできたと聞いています。

中野委員 昨年は何人が参加して、どのような効果が出たかというのは分かりますか。

教育センター所長 昨年の参加者は10人です。

志村教育長 ライトポートに通えるようになって、さらに職場体験にまで参加するようになれば、かなり社会性が育ってきているということになると思います。

あとは、ジョイントキャンプと同じように、参加者が増えてくれればいいのではないかと思います。

明石委員 これは直接関係ないのですが、今年のうちの入学生で、千葉市の職場体験を経験した学生がいるのですが、3日間、ほぼ倉庫の棚卸しだけだったという話を聞きました。

これはいろいろ難しい面があって、対応してくれる事業所も限られているので、行く方は1回でも、迎える方は何十回も来るわけです。だから、組み立てをもっと抜本的に考えなければいけないと思います。また、期間も3日間では短いので、兵庫県や他の自治体の事例を参考に、1週間程度は、やっていただきたいと思います。

それにはものすごく費用がかかるとは思います、教育委員会全

体で、今の子どもには何が足りないかということを議論した上で、財政の組み直しなども考えていただきたいと思います。

学校教育部長 明石委員のおっしゃるとおり、国においても、5日間の職場体験が望ましいと言っています。

千葉市でも検討会議を設置して検討していますが、新学習指導要領がスタートして、授業数が増えたこともあり、3日間で開催している学校が8割を超えています。

また、体験学習が重なることもあり、2年生ではなく1年生が参加する学校もありますが、1年生は中学校に入ったばかりなので、どうしても冬に行うことになります。食品関係はいいのですが、老人ホームなどの施設は、冬はインフルエンザなどの関係で行うことができません。

こういった中で、千葉市としては検討会議の中で、概ね3日以上実施してほしいと各学校に呼びかけている状況です。

委員の発言のとおり、効果は十分理解しているところですが、多くの子どもたちが、学校の先生以外の方と接することによって、非常に礼儀正しくなるといったことや、帰ってきてからも、あいさつができるようになるといった別の面での成果も多く得られているので、今後、検討会議において、その辺りも含めて検討していきたいと思います。

志村教育長 まず、一番取り組んでいるのは特別支援学級の子どもたち、それから養護学校の子どもたちですが、この子たちは職場体験そのものが学習なので、多くの時間を充てています。

ただ、学校の地域的な問題で、周辺に受け入れ可能事業所がなかったりすることもあるので、取扱いを一律に決めることはできないと思いますが、各学校の事情に応じた対応は取っていると思います。

そして、さきほど明石委員がおっしゃったように、受け入れ側は次から次へといろいろな学校の子どもたちが来るため、対応が難しくなってきました。

このことから、イオンのように企業と協定を結ぶことが必要になってきますが、この事業が定着していけば、他の事業所も協力してもらえるようになるのではないのでしょうか。

これも大事なことだと思いますので、今後もまた検討していきたいと思います。

内山委員長 イオンに対しては、最初はこちらからお願いに行ったのでし

ようか。

教育センター所長 はい、そのとおりです。

ただ、普通の学校がイオンにお願いするのはちょっと質が違うので、イオンもその辺りは、かなり慎重に取り扱っているように感じられます。

報告事項(4) 平成24年度ジョイントフェスタの開催について

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 「平成24年度ジョイントフェスタの開催について」、報告します。

平成17年度から、毎年12月のクリスマスが近づくこの時期、市内5か所の適応指導教室「ライトポート」と、教育センターで実施している「グループカウンセリング活動」に参加している児童・生徒が、各教室ごとに音楽や劇、ダンスなどの発表を行っています。

児童・生徒に、発表する喜び、達成する喜び、感動する喜びを感じてもらい、一人ひとりの自己肯定感を高め、学校生活への復帰への自信をつけさせることを目的としています。

また、各教室が交流をすることで、2月に予定している第2回長柄ジョイントキャンプへの参加意欲にもつなげています。

この事業は、昨年度から千葉市とイオン株式会社との包括提携協定に基づき、イオン株式会社の後援をいただいております。当日は、クリスマスツリーの飾りつけや、子どもたちへの応援メッセージが届きます。

なお、主な参観者は、児童・生徒の保護者や原籍校の教職員ですが、そのほかに、日ごろから交流を行っている近隣の愛隣幼稚園の園児も招待しています。

明石委員 愛隣幼稚園の園児を招待しているのは、とてもいいと思います。不登校ぎみの心の柔らかい子どもたちは、幼稚園児や高齢者の方とテンポが合うようなので、これはとてもいい観点だと思います。

内山委員長 非常にいい取り組みなので、これからも続けていってください。

報告事項(5) 第57回千葉市社会教育功労者顕彰について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 「第57回千葉市社会教育功労者顕彰について」、報告します。

本市では、社会教育の発展に尽力された個人・団体を顕彰し、日頃の優れた実践活動や学習成果を市民に広め、本市社会教育の一層の振興を図るため、毎年社会教育功労者顕彰を実施しています。

本年度は11月10日（土）に千葉市生涯学習センターで実施し、個人の部56名、団体の部4団体を顕彰しました。

なお、顕彰の基準は、社会教育に携わった年数が10年以上、このうちPTA関係につきましては5年以上という内規を設けています。

和田委員 先日、教育功労者表彰のときにも話が出たのですが、顕彰者は、どのような手順で決まるのでしょうか。

生涯学習振興課長 PTA連絡協議会やガールスカウト、ボーイスカウトといった団体に対し、推薦を依頼しています。

また、これ以外の新たな視点も必要なことから、顕著な実績があった個人・団体について、特別部門表彰として顕彰することになっています。

和田委員 これまで表彰してきた団体に関しては全く問題ないと思いますが、年数が経ってくると、新しい団体や新しい方たちが、子どもたちのために活動するということも出てくると思われ、その方たちをどのような基準で表彰していくかは、とても難しいと思います。

ただ、子どもたちのためにさまざまな活動をしてくれることに変わりはないので、ぜひ広い目で見ていただき、皆さんに自分が誇れるような表彰を行っていただけるよう、検討をよろしくお願いします。

明石委員 和田委員のお話と関連しますが、社会教育の発展に尽力した個人・団体を顕彰するということで、法令で定められた社会教育の関係団体が対象になっていると思いますが、そこから選ぶのと同時に、NPO団体などの新たな動きも視点を入れて、検討していただければと思います。

次に、今回で57回目の表彰となりますが、これまで受賞された方が、およそ3,000人程度いると思います。この方々の活力というものを、地域に還元していくことが重要ではないかと思いますが、例えば、受賞後に自治会長や民生委員、保護司などに何人就任したのかというような、地域への貢献に関するデータがあれば教えてください。

生涯学習部長 現在、千葉市全体でさまざまな表彰を行っていますが、表彰の目的というのは、これまでの功績に対する感謝であると共に、引き続き同様の活動をお願いすることや、後進を育てていくといったことのほか、委員のお話のとおり、新たな分野でも活躍いただくということも含まれていると思います。

委員にお話いただいたことについては、10年ほど前から検討をしているところですが、それをどのように実現していくのかということについては、最適な方法を模索している状況です。

ただ、受賞者自身も、個人それぞれで進みたい分野があると思いますので、他の分野については、紹介や案内などは可能でも、それ以上についてはなかなか難しい面もあるのではないかと思います。

明石委員 前半部分のお話は分かりました。

後半についてですが、社会教育の表彰者が社会教育の後進を育てるのは当たり前であり、それ以外の分野に進んでいかないと、社会教育はそこで終わってしまいます。

そうならないためにも、受賞者が10年後にどういった活動をしているのか、また、他の分野でも活動しているのかといったデータが必要になるのではないかと思います。

生涯学習部長 申し訳ございませんが、そのようなデータは蓄積されていないというのが現状です。

今後は、そういった部分について、いろいろと検討していきたいと思います。

内山委員長 これだけの賞をもらう方たちなので、人格的な部分を含めて、能力のある方ばかりだと思います。何か良いきっかけで、いろいろな業務に就けるようになればと思います。よろしくお願いします。

議案第42号 千葉市立幸町第一小学校（第四小学校を含む）と第二小学校の統合について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 「千葉市立幸町第一小学校（第四小学校を含む）と第二小学校の統合について」、説明します。

幸町一小と二小の統合時期について、平成26年4月から平成27年4月に変更することについて、議決を求めるものです。

幸町四小を含めた3小学校の統合については、9月25日の教育委員会会議において一度議決をしていますが、地元代表協議会

において、統合時期を平成26年4月から平成27年4月に変更してほしいという要望書が提出されました。

再検討を求める理由は、現在、平成25年4月の幸町一小と四小の統合に向け、両校関係者が準備を進めているところですが、学校現場では相当な労力を費やしており、2年続けての統合による学校現場への負担の軽減を図りたいということがまず1点。

また、現在、幸町一小・四小の統合校の中学校区は幸町第一中学校、幸町二小の中学校区は幸町第二中学校ですが、統合後は原則として幸町一中の校区となることから、3校の児童・保護者の不安は大きいと思われることから、その負担を軽減するため、十分な交流期間を設けてほしいということが2点目となっています。

統合スケジュールですが、統合が平成27年4月になることで、幸町二小の引っ越しが1回で済むことになり、幸町二小の負担軽減も図ることができます。

8 その他

- (1) 小学校における専科教員の配置状況について、和田委員より質問があった。

和田委員 小学校における専科の先生の配置方法については、千葉市の場合、児童数に合わせてということになっていると思いますが、県内他市や他政令市と比べて、どういう状況なのか教えてください。

教職員課長 小学校の専科教員というのは、いわゆる増置教員という形で、例えば音楽の専科のような教員のことを指しています。

県内を見ても、専科教員という扱いをしている自治体は少ないようですが、千葉市は増置教員のうち、8割程度が音楽の専科となっています。

他県や政令市では、千葉市と同様に増置教員という扱いをしているところですが、教科の専科という扱いではなく、少人数指導など、多様な方法をとっており、専科という呼び名を通例として使っていない市も多いと聞いています。

和田委員 そうすると、専科教員が置かれていない学校などの状況も、千葉市と他市とで、それほど変わらないということでしょうか。

教職員課長 基準的に大きく変わるところはないので、基準値という増置教員の配置状況も大きくは変わらないということになります。

和田委員 ということは、学級数の少ない小規模校は、どうしても音楽の専門の先生から教わる機会が少ないということになると思い

ます。

ただ、中学に入ると、当然音楽の授業があったり、合唱コンクールが行われたりしますが、そこで初めて専門的に教えてもらうということになれば、やはり小学校のときに専科の先生に教わったことのあるお子さんの方が、音楽に触れる耳や、音楽に親しむ方法をいろいろと知っているのではないかと思います。

今後、長い目で見て考えていかなければならないことだと思いますが、小学校で音楽行事が行われるような場合だけでも、例えば臨時講師のような先生が巡回するというような形で、専門的な教育を受けることは可能でしょうか。

教職員課長 小規模校などにおいて、音楽の授業の一部について、非常勤講師を配置をしている事例はあります。

また、人事配置の中で、音楽を専門としている教頭や教務主任を配置するといった工夫をしているほか、少人数指導教員の枠を専科的教員に充てるといったようなことも徐々に認められていく方向で話が進んでいるようなので、将来的には、委員のお話のような形で、いい方向に進むのではないかと思います。

指導課長 参考までに、指導課でも、特別非常勤配置事業として、音楽や書写などの芸術専門の教員を小学校に配置するといった取り組みも行っています。

(2) 平成24年度千葉市中学校音楽発表会の視察について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 10月25日、中学校音楽発表会に参加しました。とても素晴らしかったです。

見ていて思ったのは、とてもいい発表のときには、見ている子どもたちや皆さんの頭が、ふっと止まるんです。それほどまでに聞きほれてしまう姿を、生で感じる事ができて、とても良かったです。

やはり、子どもたちが音楽発表会に参加して、皆で良い歌を聞くことができる機会を作っていただき、とてもありがたいと思いました。ありがとうございました。

(3) 平成24年度全国適応指導教室連絡協議会千葉大会の参加について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 11月16日に、全国適応指導教室連絡協議会に参加しました。

ここで行われた千葉市の発表を受けて、他の自治体の方たちが

どのような反応をするのか興味がありましたが、他の地域では、2泊もキャンプをするというような取り組みは、あまり行われていないように感じました。

さきほど、インターンシップやジョイントフェスタなどの報告もありましたが、そういう点でも千葉市というのは、発展的に取り組んでいるということを、改めて感じることができました。

またそれが、徐々に成果として現れてきていると思うので、今後、全国にそういった機運が広がっていけばいいのではないかと思います。

- (4) 平成24年度研究指定校公開研究会の視察について、和田委員、明石委員、篠原委員より報告及び質問があった。

和田委員 10月30日、葛城中学校で開催された研究報告会に参加しました。

葛城中は、豊かな表現力の育成というテーマで、17年間に及び授業実践をしているということでしたが、長期間にわたり、一つのテーマに関連して研究を進め、授業実践をするということは、やはり大きな成果が出るということを改めて感じました。

中でも、言葉を使って表現するという授業により、現代風という言葉ではない正しい言葉づかいで、自分の考えを述べることができる生徒が非常に多いように感じました。

国語では、リテラチャーサークルという、役割を分担し合いながら、さまざまな視点で、その物語・作品を読んでいくという授業が行われていましたが、話し合いの中でも、言葉の使い方が本当にきれいで、その点が一番感動しました。

また、美術においても、表現方法を具体的に例示して、「○○と思う」「○○と想像する」といった言葉を使いながら、自分で作品に対する感想を述べるというような指導がされており、そういった積み重ねによって立派な中学生が育っていることを、とても嬉しく思いました。

続いて、11月6日に本町小学校にも伺いました。

この日は雨が強く、先生や保護者の方たちがずぶ濡れになりながら案内をしてくださいましたが、研究報告会というのは本当にいろいろな方々の力を借りて成立しているということを改めて感じました。感謝を申し上げたいと思います。

また、本町小は理科の授業を視察しましたが、やはり実験となると、どうしても先生が目が全てのグループには行きわたらず、

それぞれのグループの力の差が出てしまうように感じました。

このようなケースでは、理科支援員の役割が非常に大きいのではないかと思います。理科支援員の現状や配置状況、そして、その効果などが分かれば教えてください。

指導課長 理科支援員についてですが、今年度は小学校33校177学級に教員OBや理科の専門家などを配置し、実験の準備や相談、または理科の授業の進め方について支援をお願いしているところです。

今のところ配置された学校からは、非常にきめ細かな指導ができていたといった意見をはじめ、実験や観察の安全性の向上、理科室の環境や授業への指導・助言などにより児童の理解度が高まってきた、といった良い評価をいただいています。

志村教育長 支援員の勤務体系はどのようになっていますか。

指導課長 非常勤職員として、基本的には週9時間勤務、22週です。

志村教育長 この勤務条件の中で学校ごとに対応しているはずなので、余裕があれば授業の補助もできると思いますが、恐らく、実験の準備だけで精いっぱいだと思います。

理科支援員の配置により、理科の授業の根幹である実験を、忙しい教員に代わってやってもらうことができるという利点がありますが、反面、先生自身が実験をしなくなってしまうという欠点があります。

私が理科の教師なので強く思うのですが、やはり、先生自身が実験の準備をしながら、その自然の事物や現象に対する感動を体感しないことには、その感動は絶対子どもには伝わらないと思います。

また、教師の指導力の中で、実験技術というのは若いうちからしっかりと指導していかなければいけない内容なので、やはり教育センター等の研修で、もっと充実させていく必要があると思います。

和田委員 実験の授業数というのは、以前と比べれば減ってきているのですか。

志村教育長 以前、週4時間だった時間数が週3時間になりましたが、実験の授業数自体はそれほど変わっていないと思います。

というのも、理科の場合、実験や観察をせずに授業を進めるということはまず有り得ないからです。

ただ、今後は、副教材や電子情報などに替わってしまうという

ことはあるかもしれませんが、やはり理科という教科は、臭いや手触りといった五感を駆使して体験して欲しいと思うので、そこにはメリット・デメリットの両方があるのではないかと考えます。

これについては、今後、どのように進めていくべきかを考えていかなければならないでしょう。

学校教育部長 理科支援員の配置については、今回、千葉大学とも連携し、6人の学生に理科支援員をやっていただいているところですが、大学の方から、理系の教員志望の学生たちが実験の手伝いなどについて、ぜひ協力できないかという話もあったことから、これについて検討をしているところです。

明石委員 理科の退職教員が支援員として配置されている小学校は、若手の先生が実験の準備などをしてくれるなど、とても評判が良く、テストもいい結果が出ているようです。

理科は、大きく分けると物理・化学・生物・地学の4つの分野に分けることができますが、理系に進む子どもたちは、物理や化学の分野が伸びる傾向にあります。

今後、千葉市が科学教育を推進していく上で、理科支援員を配置した場合、どの分野が伸びていくかという統計をとると、非常に参考になるのではないのでしょうか。

和田委員 人手が多いということは、場合によっては、子どもが自分たちで考える力を削いでしまうこともあるかもしれないので、その辺のバランスもとりながら、うまく進めてもらえればと思います。

実験をしているときの子どもたちの目の輝きは、やはり素晴らしいものがあるので、ぜひ本物の薬品にも触れながら、場合によっては危険なことにもなるかもしれないという危機感も持ちつつ、取り組んでいってほしいと思います。

篠原委員 本町小学校の研究発表会の話ですが、1年生の授業の際、近隣の羔（こひつじ）幼稚園の子どもたちと一緒に活動をしていたのが、とても微笑ましく見えました。

また、今、お話のあったサイエンスの部分ですが、市立千葉高校のサイエンス学級を参観した際、鏡を作る実験をやっていたのですが、そこで失敗の経験があるか尋ねてみたところ、失敗をしたことはないという答えでした。場合によっては、多少の失敗があってもいいのではないかと思います。

続いて、花園中学校のキャリア教育の家庭科の授業の視察にも参加させていただきました。

キャリア教育というのはどのようなことをやるのかと思って
いたのですが、コミュニケーション能力を高めるという内容で、
例えば家族の中で問題が起きた際の対応方法や解決方法につい
て、グループ内でロールプレイをしながら話し合いを進め、最後
にグループごとに成果を発表していました。

これを見ながら、やはりコミュニケーション能力を高めていか
ないことには、キャリア教育に結びついていかないということを
教えられました。

(5) 平成24年度市町村教育委員会研究協議会について、和田委員より報告があ
った。

和田委員 10月25日～26日、盛岡で行われた市町村教育委員会研
究協議会に、内山委員長と参加してきました。

2日目の分科会では、被災地で開催された協議会ということも
あって、東日本大震災に関連する内容が多かったのですが、私が
参加した分科会では、震災時における地域間連携及びNPOとの
協働について話し合いが行われました。

いくつかの団体からお話を伺いましたが、まず、公益社団法人
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンという国際的にも活動されてい
る団体が、震災3日後にはもう仙台市に入り、避難所に子ども広
場を開設して、普段の子どもたちの生活や遊びを取り戻せるよう
な場所を提供したというお話をされました。

そして、これをきっかけに、今後5か年計画で支援を続けてい
かれるそうです。

他にも、大学が学生ボランティアを組織し、被災地に入ってい
ったというお話や、県の中学校長会の校長先生たちが、国の対応
を待たず、学校の授業再開までに学用品を被災校に届けるといっ
たスピーディな対応をしてくれたというお話も聞きました。

やはり、国や行政の対応を待たずに、現場の判断で素早く臨機
応変に対応していくということが、どれだけ被災された方々の役
に立ち、心の支えになったかということを感じましたし、普段か
らの連携が何より大事だということを実感しました。

普段から、何気ないことで顔を合わせ、名前を知り、話をする
ということが、こういったときに本当に役に立つということが、
とても勉強になりましたし、印象に残りました。

(6) 平成24年度統合小学校に関するアンケート調査について、企画課長より報
告があった。

企 画 課 長 高浜海浜小で行った統合校に関するアンケート調査結果のうち、前回報告できなかった、アンケートのその他欄の自由記述の内容について報告します。

これについては、良い点や前向きな意見、悪い点、どちらとも言えないよう意見など、多種多様な意見が記載されています。

このアンケートは、統合後の7月に実施しましたので、既に新たな環境に慣れた子どもたちや、まだ戸惑いを持っている子どもたちの率直な意見が出ていると思います。

また、これまでアンケートを実施した花島小、高洲小、真砂東小、真砂西小及び高浜海浜小と、真砂中の共通項目について、調査結果がどのようになっているかということについてですが、各小学校については、同様な傾向が見られます。また、中学校については、部活動や行事等が活発になったという回答が多く見られました。

- (7) 平成24年度末及び平成25年度公立学校職員人事異動実施細目の概要について、教職員課長より報告があった。

教 職 員 課 長 平成24年度末及び平成25年度公立学校職員人事異動実施細目の概要については、10月の教育委員会会議で議決した人事異動方針に基づき、その実施について定めたもので、県費負担教職員の異動はこの細目をもとに運用しています。

まず、適正配置についてですが、同一校に7年（特別支援学校教職員は10年）、新規採用者は3年を経過した者について積極的に配置替えをすることにしています。また、同一校勤務が3年未満の者については、原則異動を認めないことにしています。

なお、学校運営上支障を来すなど特別な事情がある場合は、校長から具申をいただき勘案することになっています。

続いて、人事異動は市内を9つの地区に区分し、その地区間で異動することになっています。次に述べる広域人事の趣旨からも、同区内での異動や直近にいた地区への異動は、原則として認めていません。

次に、人事異動は勤務期間を基準に本人の希望を踏まえて実施していますが、定数や職務上の調整など、特別な事情がある場合は、希望や勤務期間にかかわらず配置替えをすることがあります。

また、12学級以上の学校には司書教諭の資格を有する者を配置することとし、それ未満の学校は、配置に努めるということにしております。

次に、広域人事についてですが、市全体として児童生徒数の変動があり、学校間や地域間の状況が市内で大きく変わることから、広域人事交流を推進することになっています。また、千葉市以外の市町村への異動や交流については、県教育委員会と協議を行いながら進めることにしています。

続いて、管理職の登用ですが、登載名簿の中から適任者を充てることとしています。

次に、新規採用の配置については、3年を限度として勤務しますが、実情を勘案しても最高5年で配置替えをしています。

最後に、再任用については、年々希望者も増えているところですが、採用については、従前の勤務成績等により選考を行うとともに、各学校の児童生徒数を基準とした定数の状況を勘案して配置を進めることにしています。

明 石 委 員 適正配置に関してお願いがあります。準要保護児童の割合が20%を超える学校が何校かあると思いますが、そういった学校の校長人事は、高い識見を持った方を優先的に配置するような人事を行っていただき、何とか学校から、家庭や地域を変えていくといったことに取り組んでもらいたいです。

通常、準要保護児童の割合は5%程度が安定した学校ですが、10%を超えると注意、15%になると要注意なので、そういった人事配置をお願いしたいと思います。

次に、新規採用者の配置についてです。最近、新卒者が増えてきていますが、できれば新卒者は、小規模校に配置しないようお願いしたいと思います。小規模校は様々な面において負担が重く、相談相手もないことから、若い先生方はいろいろと悩んでしまうケースが多いようです。

若い先生が辞めてしまわないような配慮も大事ではないかと思いますので、よろしくお願いします。

続いて教員の勤務地域についてですが、管理職や教職員が学区に居住して、地域のことを知ったり、災害の際、すぐに対応できるという体制が必要かと思います。

いろいろな事情により難しい面もあるかと思いますが、危機管理的な観点からも考えてもらえればと思います。

教職員課長 今、お話をいただいた件について、今後、検討していきたいと思います。ありがとうございました。

(8) 次回第12回定例会は、平成24年12月19日（水）午後2時より開催す

ることと決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言